

2017（平成 29）年度 和光学園事業計画書

はじめに

事業計画と予算編成は一体のものである。予算編成は事業計画を反映し、一方で、事業計画は収支バランスのとれた予算編成内で組まれなければならない。

したがって、事業計画を立てるにあたって、最初に把握しなければならないのは収入である。その収入額を大きく左右するのは学生生徒納付金であり、それを決めるのは在籍者数である。

和光学園幼稚園～大学の総在籍者数は、2005 年度以降の長期減少により、6000 人規模から 5000 人規模へと縮小した。その結果、経常収入は 2005 年度 67.5 億円から 2016 年度 53.9 億円と 13.6 億円減らし、その大半を占める学生生徒等納付金は 2005 年度 53.7 億円から 2016 年度 41.7 億円へと 12 億円減らした。それに見合う支出の削減ができなかったため、2011 年度以降、経常収支差額がマイナスとなり、学園はかつてない財政的困難な状況に置かれている。

2014 年度、2015 年度、2016 年度と人件費（期末年度末手当）削減を行ったが、経常収支差額は支出超過額を年々増大させている。

（1）各園・各校・大学の入学生確保状況

2017（平成 29）年度へ向けての入学生確保状況は、和光小学校・鶴川小学校および和光大学において V 字回復傾向が見られ、2005 年度以降の長期減少傾向に歯止めをかけられたかに見えるが、しかし、その一方で常に定員を充たしてきた和光高校において 35 人の欠員を生じた（3 月 3 日現在）。学園全体としては未だ予断を許さない状況が続いている。

しかし、「少子化」「2018 年問題」進行下で、多くの学園・大学が大きく状況を悪化させているのに対して、和光学園は土俵際で懸命に押し戻している状況とは言える。

和光幼稚園の募集状況は相変わらず好調であり、定員を確保している。

和光小学校は、和光幼稚園からの内進者が前年度の 32 名から 24 名（うち 1 名は鶴幼から）へと 8 人減少したにもかかわらず、手続き者を前年度の 68 名から 4 人増やし定員の 72 人を確保した。数年前に 40 数名の手続き者しか得られなかった危機的な状況を見事に脱したと言える。その復元力をどう分析し、どう生かすか、学園として学ぶべきものとする。

和光鶴川幼稚園は、他の町田市内私立幼稚園同様、募集状況の困難さが続いているが、手続き者の減少を最小限の 1 人ととどめた。延長保育の取り組みや懸命な募集対策によって得た結果と考えられる。

鶴川小学校は、鶴川幼稚園からの内部進学者が前年度比 4 人減であったが、手続き者合計は前年度の 62 名から 68 名へと 6 人増やすことができた。

和光中学校は、和光両小からの内部進学者が前年度比で 13 人減ったこともあり、厳しい結果が予想されたが、外部受験での志願者延べ数を前年比 61 人増と大きく伸ばし、手続き者合計は前年の 137 名（2015 年度 120 名）から 5 人減に止め 132 名となった。今後 3 年間、和光両小の多数の欠員をかかえる学年が進学してくることを考えると、外部からの志願者実人数をさらに増やす努力

が求められる。

和光高校は、2016年度までは120人前後の内部進学者と100人前後の推薦入試受験者に支えられ、常に定員を確保してきたが、和光中からの内部進学者が16年度比で15人減ったことに加え、推薦入試応募者を21人減らし、一般入試および二次入試を終えた段階での手続き者は定員240人に対して205名、欠員35人となっている(3月3日現在)。2017年度和光中学1～3年生がそれぞれ20人前後の欠員をかかえていることを考えると、来年度以降、推薦入試応募者の増を図る必要がある。公立中学生の公立高校志向が高まっている状況下で、今年度推薦入試応募者の減少が一過性のものなのか否か、分析する必要があるだろう。あわせて一般入試受験者をどう増やすか、ひきつづきの課題である。

和光大学における入試状況は、3学部合計定員723人に対する欠員が2014年度50人、2015年度40人、2016年度20人と徐々に回復し、2017年度における手続き者は定員をやや上回る可能性もある(4月初めに確定)。半数近い大学で欠員を生じている状況、また一方で定員以上の入学者を得ている有力大規模大学が学科定員を増やした状況下での回復は喜ばしいことではあるが、この状況が今後も続くよう分析と検証を行う必要がある。

(2) 各園・各校・大学の在籍者数確保状況

昨2016年度入試において幼稚園～大学の手続き者総数は、2015年度入試を上回った。しかし、5月1日現在の総在籍者数が2015年度の4,858名から2016年度の4,787名へと71人も減少していた。それは入学者数よりも卒業生数が多かったことに加え、年度途中での退学者数が前年を上回った結果である。

幼稚園～高校においては、年度初め・年度途中での転編入試が可能のため、5月1日現在の在籍者数を年度末の在籍者数が上回る場合がしばしばある。しかし、大学ではそれができない。大学の在籍者数を確保するためには、中途退学する者の理由を把握し、その理由ごとに対策を講じる必要があるだろう。「和光大学に対する満足度調査」により、学びの質の点検も有効かもしれない。

2016年度在籍者数から卒業生数を減じ2017年度入学生数を加えて在籍者数を求め、そこから収入額を算定し、2017(平成29)年度予算を編成した。

以下、各校が進める教育活動についての今年度の取り組み、本年度予算に組まれる主な事業、学園としての取り組みを示すこととする。

I. 教育活動の推進

1. 相互連携

和光学園は幼稚園から大学を擁する総合学園である。その利点を生かし、和光教育の一貫性を保つために、多様な形での相互連携を図っている。

【幼稚園－小学校】2年生と5歳児の交流／1年生と4歳児の交流／6年生と3歳児の交流／5年生と5歳児の遊びや木工工作の交流／小学校低学年「劇の会」に5歳児を招待／

入園説明会時の小学校校舎案内

- 【幼稚園－中学校】 中学校教員の話聞く会
- 【幼稚園－高校】 「保育と教育」 選択講座生の参観／「ひととことば」 選択講座生による読み聞かせ／高校生「職場体験」 実習の受け入れ
- 【幼稚園－大学】 子ども教育専修生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演
- 【小学校－中学校】 中学3年生の合唱を聴く会／中学3年生による水泳教室／小学校4～6年生の中学クラブ見学／中学教員の話聞く会・「夜に語る会」での講演
- 【小学校－高校】 高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」 選択講座生の参観／「ひととことば」 選択講座生による読み聞かせ授業／鶴小フィリピンの小学校との手紙の交換に高校「時事英語」「英文解釈と作文」 選択講座生が翻訳
- 【小学校－大学】 小学校課程生のインターンシップ（運動会・いちようまつり・秋まつり参観、沖縄学習旅行一部参観、夏期林間合宿指導員など）／子ども教育専修の学生の授業参観／大学教員の幼小公開研究会への参加
- 【中学校－高校】 中学2年生の高校体験授業／中学2年生への高校生徒会による学校説明会／中学2年生保護者向け高校の授業公開
- 【中学校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開
- 【高校－大学】 大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学における聴講制度／大学教員による高校教員向け学部説明会

2. 学園全体での教育研究活動

各校園・大学における教育研究活動に加え、以下のような学園内横断的・縦断的な研究会を今年度も計画している。

- ◆ 両幼稚園：年間2回の合同研究会
- ◆ 幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会（世田谷・鶴川お互いの公開研究会に全員参加）／中学・高校教員の公開研究会参加
- ◆ 小学校・中学校：年1回の合同研究会
- ◆ 中学校・高校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加
- ◆ 幼稚園～高校：年1回の合同研究会
- ◆ 大学：FD実践研究報告会（全学部学科）

3. 和光幼稚園・和光小学校

一、入試状況と学校づくり

（1）2017年度入試状況と募集対策事業計画

幼稚園は3歳児56名の募集に対して122名の応募があった。今年度は、幼稚園と小学校同時受験が12組あったのも特徴的だった。「和光幼稚園から和光小学校へ」と和光教育への強い信頼が寄せられていることを感じた。プレ保育である2歳児教室への関心も高く、今年度も80名を超える応募者があり、抽選を行った。引き続き、和光幼稚園の魅力伝え、さらに上級学校へつながる

ような募集対策を行っていききたい。

小学校は1月の三次入試を終えたところで72名の新1年生を得た。ここ2年間、入学者を増やしてきたが、1月の時点で定員を満了したのは、6年ぶりのことである。和光幼稚園からの内部進学者は23名（内進率40%）で、鶴幼からも1名の内進者があった。兄弟関係が昨年より少ないにもかかわらずこれだけの内進者が出たのは、幼稚園からの意識的な働きかけと、教員同士の研究活動などを通しての結びつき、「和光中3年生の合唱を聴く会」への幼稚園父母の参加などが背景にあると思われる。

外部入試では、在学の父母が受験を勧めてくれる例がこれまでになく多かった。小学校が開催する「夜に語る会」に組まれた中学校教員の話も聞く機会があり、小学校だけではない和光教育への理解を得る機会が広がってきたことも影響しているのではないかと考えられる。

（2）教育・学校づくり

① 「子どもとつくる学び」の実践

2016年度の教育作りの特徴は、以下の通りであった。2017年度もいっそうの前進を図りたい。

和光小学校、和光幼稚園の第3回合同公開研究会を開いた。小学校は、新教育課程1年目で、教科教育に焦点を当てての研究活動を行い、公開研究会では国語、算数の分科会を持った。教材選択やカリキュラムの自主編成などについて参加者と研究を深めることができた。幼稚園は「環境」をテーマに研究を進めた。自然環境だけではなく、人的環境、音なども含む「環境」という視点で子どもたちの生活を見つめ直す機会になった。

② 沖縄学習旅行30周年

昨年度は、和光小学校が総合学習「沖縄」を始めて30年、鶴小は20年の年であり、両校でいくつかの周年行事に取り組んだ。和光小では11月、沖縄現地で話をしてくださっている宮城晴美さんの講演会と卒業生で八重山民謡奏者の伊藤幸太さんのコンサートを行った。12月には“大人の学習旅行”として教員に加え、卒業生、父母たちも参加して、沖縄でのフィールドワークとシンポジウムを行った。また、両校で「記念誌」も発行し、そこに寄せられた卒業生たちの文章に、「沖縄」学習の意義を再確認することができた。

2012年度6年生の保護者による『72名の小さな語り部たちの記録』が反響を呼んだが、さらに多くの人に観てもらえるよう、著作権、肖像権などの問題をクリアした「改訂版」をつくった。上映会を通して「沖縄」学習、和光の学びを広く内外に伝えていきたい。

③ 異文化交際理解教育

2016年度は、日中韓三カ国交流開始から10回目を迎えた。6月に和光小学校に韓国、中国から60名の子どもたちと11名の先生達を迎えて三カ国交流が行われた。

3年生の東京韓国学校との交流、4年生の横濱山手中華学校との交流もそれぞれ2回目を行った。公開研に交流校の中国緑城小学校の先生たち、横浜の中華学校の先生が参加され、教員同士の交流も進んでいる。

5年生は引き続き東京インターナショナルスクールとの交流、6年生は沖縄学習旅行でのアメリカンスクールとの交流を行い、英語圏の学校との交流も定着してきている。

英語教育に特化しない異文化理解、多様性の理解に向けての教育を追求していきたい。

⑤ 和光小学校学童クラブの充実に向けて

近年は共働き家庭が増え、また地域の子ども集団がなくなっている社会状況もあり、学校説明会では多くの保護者が学童クラブに関心を寄せていることがわかる。2016年度は130名近い在籍者となり、現在の学童保育室では手狭で、新たな施設を準備する必要に迫られている。校内に新たに増設が可能かどうかを探っていきたい。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 2017年度入試状況と募集対策事業計画

鶴川幼稚園は3歳児32名(定員48人)、4歳児34名(56人)、5歳児41名(60人)で、欠員合計57人と厳しい出発となった(2月24日現在)。これは過去7年で最も悪い数字である。今や私立小学校に通わせる家庭の4割が共働きとの調査結果もあり、和光を志望する父母層の多くが保育を必要としている。そのニーズにどうこたえるかが課題になっている。いよいよ抜本的対策を講ずる必要があると考えている。

この間、あずかり保育の実施、2歳児保育の週2回化、スクールバスルートを増設、ポプリホールでのうたの会発表、本の出版や広告など考えられる対策を講じてきた。さらに2018年度からは通常保育期間並びに長期休み期間の朝8:00から夕方6:30までの「あずかり保育の延長」を実施することとし、17年度はその試行期間とすることを職員会議で決定した。これにより共働き家庭の子どもを入園させやすくなると考えている。あわせて17年度からスクールバス1台を増やす予定であり、その相乗効果により大幅な応募者層の拡大を図りたい。

鶴川小学校の新1年は、内部進学17名(+外部から合格3名・昨年21名)、外部応募者62名(55名)で入学予定者は68名(定員72人)である(2月24日現在)。17年度4月の全体の欠員は47人、充足率は88.8%で、16年度と比べて欠員を19人減らしたが、あいかわらず厳しさは続いている。鶴小はこの間途中転編入生が多いのが特徴で、2016年度も15名の転入を迎えている。これは周囲の公立学校の厳しさの中で、和光教育に救いを求める層の多さの反映でもある。転出者昨年の11名から4名へと大きく減らした。こちらも和光教育への期待、それに応える安定した教育内容を反映していると考えている。16年度から始めた「子どもの全体的発達をめざす新教育課程」の成果とそこへの期待もあるのではと考えている。引き続き教育づくりにまい進したい。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究・公開研究会

園・学校の魅力とは、授業と教師の魅力である。これからも日常的な保育研究、授業研究を重視していく。また、外部の民間教育研究団体との連携を勧めるとともに、園・学校それぞれで公開研究会を引き続き行うことを検討する。

園としては3歳児・5歳児本に続く『4歳児・葛藤を力に』の出版を行い、「3冊セット」で園の実践を広く世に問いたい。

小学校としては新教育課程開始2年目である。1年目の成果を総括しつつ、とりわけ計算や漢字など基礎学力の習熟の取り組みをあらためて本格化し、「オールインワンの学校・子どもの豊かな

人格形成なら和光」を大きく打ち出して行きたい。

② 自治活動

鶴幼では生活の中で問題解決に向けて、常に話し合い、お互いの人間理解を進めていくことを大切にしてきた。鶴小でも、ここ数年自分たちの生活を見直す運動を児童会が自覚的に取り組んでいる。新教育課程での「子ども主体の行事」「自分たちのことは自分たちで決める」という取り組みを通じて、主権者意識を幼稚園・小学校時代から育てていきたい。

③ スクールカウンセラー制度

父母たちの子育ての不安や悩みは深刻さを増している。鶴幼保護者が鶴小のカウンセラーに相談する機会が増えてきた。鶴小のカウンセラーに鶴幼保護者への相談に週 2 時間関わってもらうことにしたが、徐々に定着しつつある。今年度もさらに利用を呼びかけ広げていきたい。

④ 地域連携

昨年は 3 年総合学習「禅寺丸柿」「たぬき」や 4 年生総合学習「鶴見川」などで、地域の方や大学の先生とも連携しながら実践を豊かに進めて来た。今年もこうしたつながりを生かして実践を進めたい。

⑤ 異文化交流教育

2015 年度から始まった韓国大邱市にあるヨンゲ小学校との交流も 2 年目を無事終えて、17 年度の交流も決定している。引き続き双方の教師の交換授業を柱に交流を図っていききたい。また、フィリピンのレトラン小学校との交流も始まり、教師の交換授業、ビデオレター・手紙の交換など子ども同士の交流も進んだ。手紙の翻訳に和光高校英語選択授業の 3 年生たちの力も借りるなど、高校生との交流も進んだ。小学校新学習指導要領では英語の比重が増している。「相手がいるから話したい・話したいから覚えない」という異文化交流を通じての目的をはっきりさせた英語の取り組みを、実践を通して発信していきたい。

5. 和光中学・高等学校

(1) 2017 年度入試状況と募集対策事業計画

中学の 2017 年度 4 月入学予定者は 132 名。昨年比 5 人の減である。2017 年度も新 1 年の募集定員を埋めることができず 20 人の欠員を出すことになった。これにより 2017 年 4 月当初の中学全体の欠員は 62 人になる。この数字は過去最多だった昨年を 8 人上回るものである。

新 1 年の募集定員を埋めることができた 2013 年度入試と比較してみると、説明会参加者数や一般入試出願者数は 2017 年度入試の方が上回っていた。にもかかわらず定員を満たすことができなかったのは内部進学者が 2013 年度に比べ 30 人も少なかったことによるものである。両小からの内部進学者・進学率を如何に増やすかが、今後の大きな課題である。

中学では昨年初めて、外部向けにオープンスクールを行ったが大盛況であった。また中学 3 年生が両小学校に出向いて行う「合唱を届ける会」は、両小の保護者にも大きな感動を与えることができ、内進率向上につながったと考えている。今年度も引き続き、中学生の魅力存分に伝えながら募集対策・広報活動に取り組んでいきたい。

高校の入試状況は、都立高校・県立高校入試合格発表後の 3 月 2 日現在の事務者 198 名であったが、3 月 3 日に二次入試を行い、確保数 205 名・残り 35 人となった。

2017 年度入試応募者数は、内部進学、推薦入試、一般入試のすべてにおいて昨年を下回り、応募者合計数は昨年比 2 割減である。高校が定員割れを起こすのは初めてのことである。

内部進学率を今以上に向上させるべく、中高の連携を深めていきたい。また、推薦入試、一般入試における受験者をどのようにしたら増やせるのか、広告のあり方や魅力ある学校説明会づくりに力を結集したい。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究会・公開研究会

中学、高校とも研究部主催の授業検討会や校内研究会が熱心で開催されている。生徒の主体的な学びをどう作るか、発達に課題のある生徒とともに魅力ある授業をどのようにつくるかが、今年度の課題である。学習に向き合えない生徒、複数科目で不合格点になってしまう生徒を授業でどのように生き生きさせられるか、また学力の定着を図れるかという課題は、これからの学校づくりにおいて避けて通れない課題である。

民間教育研究団体や他学園主催の公開研究会への参加を呼びかけるとともに、教職員が参加しやすい条件を整備していく必要がある。募集難時代の今こそ、日々の教育実践と地道な学校づくりに腰を据えて取り組んでいきたい。

② 自治活動

行事において発揮される中高生の自治的な力は年々発展してきていると感じる。同時にそうした生徒の自治活動を支える教師集団の力量も伸びてきている。課題は自治活動を育て支援する生徒部教員の仕事量が膨大になってきていることである。

③ スクールカウンセラー制度

発達に課題をもつ生徒の割合ははっきりと増加の一途をたどっている。加えてメンタル不調や精神疾患の生徒も顕在化してきている。カウンセラーと教員の連携もスムーズになってきているが、カウンセラー一人体制にはそろそろ限界が来ているかもしれない。今後の検討課題としたい。

④ 地域連携

鶴川第三地区委員会の会合に定期的に出席している。地域からも和光中高への期待も高まっている。2017 年度も、第三地区委員会のあいさつ運動に参加した。

⑤ 異文化交流国際教育

和光小学校の姉妹校であるミラル・トゥレ学校との交流が途絶えたままとなっている。再開の見通しは立っておらず、かつ新規の交流校も開拓できていない。これまで中高で委員会活動を行ってきたが、今年度から高校の委員会とする。

6. 和光大学

(1) 入試状況と募集対策事業計画

2017 年度入試における志願者数は、一般入試前期（センター試験利用入試Aを除く一般入試前期までのデータ）で前年度並みに留まり、全体としては厳しい状況であったが、それ以降の入試で盛り返し、目標としていた入学定員 723 名確保が視野に入ってきた（3 月 3 日現在）。

2018 年度入試に向けては、以下の方針により、募集対策事業に取り組む。

① 入学定員 723 名の確保を目標に、入学者の確保に全力をあげて取り組む。

- ② 高校訪問や高校生との直接接触の強化など、募集対策活動を強化することにより、応募者数の確保を図る。

(2) 和光大学の中長期構想の推進・学部学科再編成の申請と認可について

2016年7月に学長に提出された「新学科構想プロジェクトチーム・答申」を受け、2016年11月に新学科設置委員会が設置され、①新学科の3ポリシー、②3ポリシーに基づくカリキュラム案、③カリキュラム案に基づく資格課程、④新学科の名称について検討が進められている。2017年度には更に計画を精査し、2019年度からの新学科設置に向け、届出・申請等の手続きを含めた具体的な準備を進めていく。

新学科設置に先行して実施される共通教養科目改革については、2018年度（経済経営学部のみ2017年度）からの卒業要件変更、共通教養教室の設置がすでに決定しており、カリキュラムや教員数の見直しを含め、引き続き必要な検討・準備を進めていく。

資格センター（仮称）の設置や特別支援学校教員養成課程の設置についても、引き続き検討を進め、構想の具体化を図っていく。

これらのほか、学生の修学支援を組織的に推進していくための学内組織として、「学生相談センター」が2017年4月から新たに発足する予定である。

(3) 教学条件の整備充実

- ① 教学支援サービスの拡充ならびに関連業務効率化のための新教学システム（WEB履修）の運用を開始する（2017年4月本稼働予定）。
- ② 図書館業務システムのバージョンアップ（2017年9月実施予定）および学内ネットワーク機器（コアスイッチ、回線冗長化装置）の更改を実施する。
- ③ 教学環境維持・充実のための修繕・補修・設備更新を行う。また、必要な学生厚生費引当預金の積み立てを前年度に引き続き行う。
- ④ 給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免を維持する。
- ⑤ FD活動の一環として授業評価アンケートを実施する。

(4) 地域連携事業

- ① 2016年4月開設した「和光大学地域連携研究センター」について、地域と大学との連携活動や学生への地域連携学習活動支援のための中核的組織としての活動を更に強化していく。
- ② 鶴川駅前にある町田市文化施設の命名権（和光大学ポプリホール鶴川）の継続を含め、オープンカレッジ・「ぱいでいあ」、連続市民講座、地域連携講座などを実施し、地域貢献を積極的に進めていく。
- ③ 町田市、川崎市、相模原市、多摩地域の各自治体、大学、高校、企業、NPO法人等との連携を、学術・文化と生涯学習、地域環境、中・高等教育の充実、インターンシップなど諸分野において引き続き進めていく。

(5) 国際交流

- ① 国際交流センターを中心として、留学生サポート（チューター）制度など充実させながら留学

生支援体制の整備を引き続き行う。

- ② 学術交流協定を締結している大学との交流を促進する。
- ③ 短期語学留学では、夏期・春期に海外協定校をはじめとする世界各地の語学学習機関へ学生を派遣する。また、共通教養および各学部学科専門科目における多彩な海外フィールドワークを実施していく。それに伴う学生の派遣基盤整備と危機管理体制の一層の整備を行っていく。

(6) 同窓会との連携

2012年11月に設立した和光大学同窓会と連携し、卒業生と在学生との交流活動を引き続き進めていく。

Ⅱ. 2017（平成29）年度予算における主な事業

◆ 和光幼稚園

- ① 花組教室、体育室床のコーティング
- ② 保育の充実のためのアルバイト助手増員

◆ 和光小学校

- ① スクールカウンセラー費
- ② 体育館2階外通路の屋根設置
- ③ 技術科収納棚設置

◆ 和光鶴川幼稚園

- ① 「子ども理解と大人の関わり」シリーズ本の出版4歳児『葛藤を力に』（3、5歳児は既刊）
- ② スクールバス1台増とそれによる保育開始時間の前倒し
- ③ 募集対策施策の強化（広告、ウェブツールの利用など）
- ④ 早朝・夕方、及び長期休みのあずかり保育の実施の試行

◆ 和光鶴川小学校

- ① 開校25周年行事の実施（記念誌の発行・バザー・シンポジウムなど）
- ② オープンスペースの環境充実
- ③ 韓国・ヨンゲ小学校との教師の相互訪問による交換授業の実施
- ④ フィリピン・レトラン小学校との教師の相互訪問による交換授業の実施および子ども同士のビデオと手紙による交流、ならびに子ども同士の相互訪問の可能性の追求

◆ 和光中学高等学校

- ① プール全面塗装工事
- ② 生徒昇降口防水工事
- ③ 特別教室棟電気関係工事

- ④ 秋田学習旅行 40 周年記念事業(秋田県で開催)
- ⑤ 車内広告費 (小田急・京王線)

◆ 和光大学

- ① 入学定員 723 人の確保を目標にして募集対策活動を強化・拡充する。一方で、退学者・除籍者を減らせるような手立てを講じる。
- ② 給費制奨学金ならびに私費留学生授業料減免にかかる所要の経費を計上する。
- ③ 実験実習費について、新たな技術環境に対応した教育条件整備のため、改定を行う。
- ④ 寄付金収入について、寄付募集の体制と活動の見直しを行い、目標額の確保に努める。
- ⑤ 補助金収入について、「経常費補助」における補助金増の工夫を追求するとともに、「特別補助」の獲得を視野に置いた事業計画(予算)を立案・展開する。
- ⑥ 大学財政の収入と支出の構造的バランスについて、引き続き検討を進める。
- ⑦ 和光大学の知名度・認知度を高めるための経費を計上する。
- ⑧ 受験生の募集対策活動を強化・拡充することに要する経費を関連事業に計上する。
- ⑨ FD 活動の一環として授業評価アンケート実施にかかる経費を計上する。
- ⑩ 大学の自己点検・自己評価に必要な経費を計上する。
- ⑪ 私大連盟が主催する各種セミナーなどに参加するための経費を計上する。
- ⑫ 2016 年 4 月に開設した「和光大学地域連携研究センター」の運営にかかる経費を計上する。
- ⑬ 2017 年 4 月より本稼働を予定している新教学システムの導入・運用にかかる経費を計上する。
- ⑭ J 棟 1～3 階教室の空調設備更新工事に要する経費を計上する。
- ⑮ 教室共用部等塗装工事・屋上防水補修工事にかかる経費を計上する。
- ⑯ 部室棟改修および緊急時対応を目的とした、学生厚生費引当預金の積み立てを前年度に引き続き行う。

Ⅲ. 学園としての取り組み

1. 第八期発展計画の立案

第七期(2005年～2015年)までの発展計画は学級数・定員増⇒在籍者数増⇒収入増という拡大路線を基礎にして施設建設を進め、和光教育の充実を図ってきた。しかし、2004年度を境に在籍者数減⇒収入減に転じたことにより、学園は経営上かつてない困難に直面している。

そのため、第八期(2015年～2025年)発展計画においては、財政再建・学園存続のための計画を示すことが何より求められていると考えた。和光学園を選び、そこで学ぶ児童・生徒・学生の学習権はなんとしても守らなければならない。それは社会的使命である。2014年度～2016年度の期末年度末手当削減についての合意は、和光学園の全教職員がこの社会的使命と学園の財政状況を理解したことで成立したものと受け止めている。

学園を存続・発展させるためのガバナンス確立・予算編成上の大原則確立と和光教育研究所の設置を中心に据えて、理事会は第八期学園発展計画(案)を2016年5月に発表した。その後7月～10月に、各校園・大学で教職員向け説明会を持った。2016年度内に策定・発表を予定していたが、

総在籍者数の回復がままならない場合、大幅な人件費抑制も避けられないという内容を含んでいるため、「この発展計画で力を合わせよう」という合意形成には至っていない。ガバナンスおよび予算編成上の大原則の確立、和光教育研究所の設立が、学園を存続・発展させるために必要不可欠であることを理解してもらうため、さらに説明会を持ちたい。「議論を尽くして、合意形成を図る」は、和光流のガバナンスである。

2. 広報活動の強化

学園の認知度を高めるために、インターネットを活用した学園ホームページの充実に取り組んでいる。

高校以下ウェブ委員会は、ポータルサイト・各校サイトの統一イメージ作りに励んでいる。

学園広報委員会では幼稚園～大学の統一リーフレットを作成し、和光教育の一貫性、学園の一体感の打ち出しを図っている。また、主要駅、電車内、道路に看板、ポスターなどを掲示するとともに、タウン誌への掲載も行っている。

内部進学や募集対策に係わる学園全体の資料やデータを引き続き収集し、必要に応じて広報していく。

3. 寄付募集活動の強化

大学入学生に対する寄付金募集時期が文科省によって制限されて以来、ほとんどすべての大学が寄付金収入を減少させた。和光学園における寄付金収入比率はもともと高くなかったが、文科省によるこの制限により、さらに低くなった。寄付金による収入増を図るために法人事務局内に募金担当部署を定め、ウェブシステムによる寄付募集、クレジット決済口座の開設を始めた。このことを学園全体に周知徹底して、寄付募集態勢を整えていきたい。

定員以上の入学生を得ている大規模大学でも、応募者減に危機感を持ち、給付型奨学金拡充により地方からの応募者を確保する努力を払っている。その財源は、受益者(学生)の公平を期すため、納付金ではなく寄付金を充てているという。

納付金の減少を寄付金で補うのではなく、和光大学中途退学者のおよそ3～4割が経済的困難によるものと考えれば、寄付金を給付型奨学金の拡充にあて応募者を増やし、在籍者を減らさず、納付金の増を図るといった発想の転換が求められている。

各園校の施設設備充実のための寄付募集は積極的に取り組んでいく。

IV. 2017（平成29）年度予算について

入学生確保における状況は、一部の学校で好転の兆しはあるものの、大きく定員を割る学校があるなどまちまちの状態であり、依然として厳しく、2017年度も収入減は避けられない状況である。そのため、更なる人件費削減を含む支出抑制を図り、予算編成をおこなった。

各校の教育活動予定の大綱は、事業計画書を参照されたい。

1. 資金収支計算

2004年度以降、和光学園全体としては在籍者数減・収入減の一途を辿り、学園財政は支出超過を繰り返してきた。その結果、2011年度以降、繰越金が前受金の額を下回るという、本来あってはならない事態を招いた。

理事会は2014年度以降、期末手当の支給割合削減を全教職員に向け要請してきた。2014年度分の0.7ヶ月を皮切りに、2015年度分0.9ヶ月、2016年度分1.35ヶ月の期末手当削減について合意を得て、実施することができた。これは学園の歴史上始めて以来の出来事であり、今後の予算を編成する上で確かな地歩を得られたと考えている。引き続き2017年度についても、当初の計画に則り一層の削減を実施していくこととした。

（1）収入の部

予算の総額は約69億4千万円で、前年度予算総額に比して、約4億1千万円減少している。これは、主として前年度にあったその他の収入（5億1千万円減の内、4億円は第2号基本金からの取り崩しによる部分）、および学生生徒等納付金収入（約7千万円）と補助金収入（約4千万円）の減少による。

収入の中心となる学生生徒等納付金は約41億円を見込み、前年度比約7千万円の減で抑えられたのは募集対策が一定の効果を上げた結果と考えている。

補助金収入については、高校以下諸学校、大学ともに経常費補助は据え置き傾向にあるが、前年度に比し特別助成の獲得を見込める事業が計画されていないため減額となった。

一方、所有している不動産（鶴川駅南の土地）の一部売却が見込まれているため、資産売却収入として約2億5千万円の増加を見込んでいる。

雑収入について、1億1千6百万円ほど増加しているのは、東京都私学財団ならびに私立大学退職金財団からの退職者に対する交付金による。

寄付金収入、借入金の内学校債収入についても前年度に引き続き取り組みを強化し、増収を目指す。

（2）支出の部

2017年度予算においては期末手当2.55ヶ月分削減で計上したが、退職者が複数の学校であったこともあり、人件費支出は前年度比約1億円の増加となった。また、前年度は施設改修工事等が複数の学校であったが、本年度は予定されていないため施設設備関係支出で前年度比約3千万円の減となった。

他の費目についてもそれぞれ経費削減を図っているが、教育研究経費支出、管理経費支出合わせ

て4千8百万円ほど減じている。

結果として、翌年度繰越支払資金は前年度比約3千8百万円減の約5億5千万円となるが、2016年度補正後予算および決算段階で縮減されることを考えると、ほぼ横ばいであるものの引き続き予断を許さない状況である。

(単位:千円)

収 入 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
学生生徒等納付金収入	4,100,624	4,170,772	△ 70,148
手 数 料 収 入	69,283	64,753	4,530
寄 付 金 収 入	82,800	76,530	6,270
補 助 金 収 入	960,720	1,000,087	△ 39,367
資 産 売 却 収 入	249,000	0	249,000
付随事業・収益事業収入	44,735	47,808	△ 3,073
受取利息・配当金収入	4,055	4,048	7
雑 収 入	168,517	51,771	116,746
借 入 金 等 収 入	580,000	582,900	△ 2,900
前 受 金 収 入	1,433,320	1,385,513	47,807
そ の 他 の 収 入	200,107	714,753	△ 514,646
資金収入調整勘定	△ 1,539,474	△ 1,454,826	△ 84,648
前年度繰越支払資金	590,744	709,473	△ 118,729
収 入 の 部 合 計	6,944,431	7,353,582	△ 409,151

支 出 の 部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
人 件 費 支 出	4,162,909	4,060,213	102,696
教育研究経費支出	977,874	1,019,591	△ 41,717
管 理 経 費 支 出	446,769	452,928	△ 6,159
借入金等利息支出	12,320	13,036	△ 716
借入金等返済支出	629,466	622,320	7,146
施 設 関 係 支 出	44,601	58,049	△ 13,448
設 備 関 係 支 出	106,969	125,228	△ 18,259
資 産 運 用 支 出	2,808	10,200	△ 7,392
そ の 他 の 支 出	449,345	659,262	△ 209,917
資金支出調整勘定	△ 440,733	△ 257,989	△ 182,744
翌年度繰越支払資金	552,103	590,744	△ 38,641
支 出 の 部 合 計	6,944,431	7,353,582	△ 409,151

2. 事業活動収支計算

(1) 事業活動収入の部

事業活動収入の合計は約54億円で、2016年度二次補正額より若干の増額となっている。学生生徒等納付金収入で7千万円減となったほか、雑収入では前述した退職に係る両財団からの給付金で1億1千万円余の増加があった。詳細については資金収支計算書の収入の部を参照され

たい。

(2) 事業活動支出の部

事業活動支出の合計は約60億6千万円で前年比において1千万円ほどの減となった。これは、教育研究経費、管理経費において4千8百万円ほど縮減されてはいるものの、人件費においては逆に4千万円ほど増額しているのが気になるところである。

事業活動収入と事業活動支出を比した額である基本金組入前当年度収支差額（旧、帰属収支差額）は高校以下諸学校では約△1億8千万円、大学では約△4億6千8百万円、学園全体で約△6億2千6百万円となり前年度予算比において改善したとはいえない。基本金組入後の当年度収支差額（旧、消費収支差額）では約△6億9千5百万円となり、基本金取崩額の関係で前年度予算の約△8億2千万円に比し約1億2千6百万円の改善となった。

(単位:千円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
教育活動収入の部	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	4,100,624	4,170,772	△ 70,148
	手数料	69,283	64,753	4,530
	寄付金	54,600	52,040	2,560
	經常費等補助金	958,271	996,842	△ 38,571
	付随事業収入	44,735	47,808	△ 3,073
	雑収入	168,517	53,176	115,341
	教育活動収入計	5,396,030	5,385,391	10,639
	事業活動支出の部			
	人件費	4,162,141	4,121,266	40,875
教育研究経費	1,385,711	1,428,839	△ 43,128	
管理経費	495,202	500,310	△ 5,108	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	6,043,054	6,050,415	△ 7,361	
教育活動収支差額	△ 647,024	△ 665,024	18,000	
教育活動外収支	の事業活動収入			
	受取利息・配当金	4,055	4,048	7
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	4,055	4,048	7
	の事業活動支出			
	借入金等利息	12,320	13,036	△ 716
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	12,320	13,036	△ 716
	教育活動外収支差額	△ 8,265	△ 8,988	723
	經常収支差額	△ 655,289	△ 674,012	18,723
特別収支	の事業活動収入			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	37,051	36,290	761
	特別収入計	37,051	36,290	761
	の事業活動支出			
	資産処分差額	7,922	9,917	△ 1,995
	その他の特別支出	0	595	△ 595
	特別支出計	7,922	10,512	△ 2,590
	特別収支差額	29,129	25,778	3,351
	基本金組入前当年度収支差額	△ 626,160	△ 648,234	22,074
基本金組入額合計	△ 69,010	△ 173,177	104,167	
当年度収支差額	△ 695,170	△ 821,411	126,241	
前年度繰越収支差額	△ 9,209,137	△ 8,791,623	△ 417,514	
基本金取崩額	267,986	403,897	△ 135,911	
翌年度繰越収支差額	△ 9,636,321	△ 9,209,137	△ 427,184	
(参考)				
事業活動収入計	5,437,136	5,425,729	11,407	
事業活動支出計	6,063,296	6,073,963	△ 10,667	

人件費を含めた経費削減の努力をおこなっているところではあるが、相変わらず支出超過の状態であり、翌年度繰越収支差額は約△9億6千万円にのぼり、前年度比4億2千万円の増加となった。

今後も入学定員の充足努力および中途退学者等の抑止による収入確保と、人件費・経費削減という両面によって一層の改善をはかっていかなければならない。

また、単年度ベースの、いわゆる本業部分であるところの教育活動収支での収支差額において、約6億5千万円支出超過している現状を一刻も早く脱することが喫緊の課題である。

依然としてきわめて厳しい状態にあるといえる。

以上

2016（平成28）年度 和光学園事業報告書

I 法人の概要

設置する学校、学部学科の名称および入学定員と学生数

設置する学校・学部学科の名称および入学定員・収容定員と在籍数

2016年5月1日現在

大学				
学部	学科	入学定員	収容定員	在籍数
現代人間	心理教育	103	366	397
	現代社会	50	200	184
	身体環境共生	50	200	218
	小計	203	766	799
表現	総合文化	140	621	545
	芸術	80	330	242
	小計	220	951	787
経済経営	経済	150	600	533
	経営	150	600	533
	経営学 ¹⁷			28
	小計	300	1,200	1,094
学部合計		723	2,917	2,680
大学院		20	40	14
大学合計		743	2,957	2,694
高等学校以下各校				
高等学校		240	720	714
中学校		160	480	401
小学校		80	480	333
鶴川小学校		76	456	368
幼稚園		56	150	169
鶴川幼稚園		48	170	122
合計		660	2,456	2,107
総 合 計		1,403	5,413	4,801

所在地

- ・和光大学 〒195-8585 東京都町田市金井町 2160
- ・和光高等学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1291

- ・和光中学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1291
- ・和光小学校 〒156-0053 東京都世田谷区桜 2-18-18
- ・和光鶴川小学校 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1282-1
- ・和光幼稚園 〒156-0053 東京都世田谷区桜 2-18-18
- ・和光鶴川幼稚園 〒195-0051 東京都町田市真光寺町 1271-1
- ・法人事務局 〒195-8555 東京都町田市金井町 2160

役員 [理事19名 監事2名]

2016年5月1日現在

理事長	古関彰一	
常務理事	伊東達夫	
	両角憲二	
	北山ひと美	
理事	高見澤三由紀	樋口弘夫
	伊藤武彦	半谷俊彦
	松山尚寿	加川博道
	小谷幸正	酒井佳裕
	梅津 靖	前田令夫
	三枝成章	西尾榮男
	奥平康熙	田中伸子
	渡辺 徹	
監事	児玉勇二	須藤敏昭

評議員 [43名]

伊東達夫	高見澤三由紀	樋口弘夫	伊藤武彦
松枝 到	半谷俊彦	松山尚寿	北山ひと美
加川博道	竹信三恵子	倉方雅行	原田尚幸
酒井佳裕	市村省二	小谷幸正	梅津 靖
成田 寛	藤田尚子	亀山俊平	轟 絵里
藤田康郎	小泉千津子	前田令夫	中島三枝子
早川 清	吉村景理	三枝成章	須藤友司
西尾榮男	高田和貴	間宮武美	河野りうすけ
齊藤 誠	塩崎文雄	井上輝子	長谷川義正
石山 晃	田中伸子	高橋 廉	鈴木隆司
伊藤文彦	小寺隆幸	前田紘子	

専任教職員数

大学教員	96名
幼・小・中・高教員	127名
職員	98名

各学校役職者

2016年5月1日現在

和光大学

学 長	伊東 達夫
副学長	高見澤三由紀
	樋口 弘夫
社会文化総合研究科委員長	岩間 剛一
現代人間学部長	伊藤 武彦
心理教育学科長	常田 秀子
現代社会学科長	竹信三恵子
身体環境共生学科長	上野 隆生
表現学部長	松枝 到
総合文化学科長	上野 俊哉
芸術学科長	倉方 雅行
経済経営学部長	半谷 俊彦
経済学科長	清水 雅貴
経営学科長	原田 尚幸
事務局長	酒井 佳裕
和光学園幼小中高校長会代表	北山ひと美
和光高等学校 校 長	松山 尚寿
副校長	梅津 靖
教 頭	牧野 芳雄
和光中学校 校 長	松山 尚寿
副校長	北出 和平
中高事務長	入澤 三男
和光小学校 校 長	北山ひと美
副校長	栗原 伸
事務長	矢作 圭充
和光鶴川小学校 校 長	加川 博道
副校長	成田 寛
事務長	大瀬良信雄
和光幼稚園 園 長	北山ひと美
副園長	藤田 尚子
和光鶴川幼稚園 園 長	加川 博道
副園長	保志 史子
法人事務局 局 長	小谷 幸正

II 事業の概況

一、教育活動の基盤

1. 総在籍者数の長期減少傾向

(1) 幼稚園～大学総在籍者数

和光学園は和光小学校を創設以来、中学校、高等学校、幼稚園、大学と創設し、拡大発展をつづけ、定員・総在籍者数を増大させてきた。しかし、2003年度の幼稚園～大学の総在籍者6,250人をピークにして、長期減少（2009年度を除く）傾向に入り、歯止めがかからない状態となっている。

学校法人は、建学の精神を基に「こういう学校をつくります」「こういう授業を行います」「こういう力をつけます」……と訴え、それに共感して選んでくれる学生・生徒・児童及び保護者がいると予測できるから認可され、創設後も定員を充足することによって維持存続される。在籍者数の長期減少は私学和光にとって存立にかかわる重大事である。

2010年度以降の幼稚園～大学総在籍者数を前年度比で見ると、2010年度～2011年度マイナス208人、2011年度～2012年度マイナス228人、2012年度～2013年度マイナス76人、2013年度～2014年度マイナス182人、2014年度～2015年度マイナス155人、2015年度～2016年度マイナス71人と、厳しい状況のままではあるが、大学及び両小学校において改善の兆しが見られるようになってきた。

(2) 幼稚園～高等学校総在籍者数

高等学校以下諸学校の新入生及び総在籍者数（5月1日現在）を過去3年間で見ると、

2014年度	新入生579名	総在籍者数2,133人（定員2,370人）
2015年度	新入生580名	総在籍者数2,119人（定員2,370人）
2016年度	新入生591名	総在籍者数2,107人（定員2,370人）

となっている。

これまでかなりの定員割れが続いていた両小学校が、前年にひきつづき定員に近い入学手続者を得ることができ、全体としては総在籍者数の減少にストップがかかりつつある。

(3) 大学

大学における新入生及び総在籍者を過去3年間で見ると、

2014年度	新入生671名	総在籍者数2,880人（定員2,892人）
2015年度	新入生681名	総在籍者数2,739人（定員2,892人）
2016年度	新入生704名	総在籍者数2,680人（定員2,892人）

となっている。

大学において初めて入学定員 723 人を得られず、いきなり欠員 50 人となったのが 2014 年度であった。以後 2015 年度、2016 年度と 2 年つづけて入学手続者を増やしてきたが、定員を充たすまでには至っていない。一方、入学手続き者が増えているにもかかわらず総在籍者数が減っている。これは、卒業生数－入学生数の差だけではなく、中途退学者数によるところが大きい。深刻な事態と受け止め、その原因の究明に努め、休学中の学費減免制度や給付型奨学金の拡大などを進めている。

2. 財政状況

総在籍者数の減少は、学生生徒納付金収入の減少に直結する。

その結果、経常収入は 2005 年度 67.5 億円から 2016 年度 53.9 億円と 13.6 億円も減らしたが、その大半を占める学生生徒等納付金は 2005 年度 53.7 億円から 2016 年度 41.7 億円へと 12 億円減らした。それに見合う支出の削減ができなかったため、2011 年度以降、経常収支差額がマイナスとなり、学園はかつてない困難な財務状況に置かれている。

2014 年度、2015 年度、2016 年度と人件費（期末年度末手当）削減を行ったが、経常収支差額は支出超過額を年々増大させている。

学校法人として「決してあってはいけない」財務状況＝危機的状況にあることを踏まえ、財務体質の改善のための具体的な目標・計画を策定する必要がある。そして、その計画を達成するための取組が十分効果を挙げているか、適時検証していかなければならない。

3. 募集対策事業

学園の総在籍者数減少は、少子化、国の進める教育政策（脱「ゆとり教育」・教育内容の過密化・「グローバル化」対応の英語重視教育……）、競争社会と表裏をなす競争主義教育といったさまざまな要因が絡み合って引き起こされている。

各校園ともに、時流に合わせて教育方針を変え、特進クラスを設けたり、グローバル化を前面に押し出して英語教育の「充実」を図ったり、就職向け実務技能教育を導入することなどは考えていない。これまで営々として築いてきたそれぞれの学校・授業づくりをより広く、より深く知ってもらうことで定員確保はできると考えている。両小学校の在籍者数回復基調に確信を持ちたい。

そのために、募集対策事業の重要度はさらに増してきた。学校パンフレット・DVD・学校説明会・授業公開・オープンキャンパスなどの内容、効果などをしかるべき会議や委員会で交流し、改善を図ってきた。2015 年度に小学校が始めた動画掲載は、リアルな子どもたちの姿を知ることができる保護者に歓迎されたが、募集対策上でもきわめて有効であった。2016 年度は、他の園・校でも動画掲載が進められた。

2016年度に行った募集対策事業の結果、学園全体の総在籍者数の長期減少に歯止めをかけられる可能性が出てきた。

二、教育活動の推進

1. 教育活動における連携

学園内教育活動における連携は、定期的な会議や委員会に加え、以下のような活動を幅広く行い、お互いの教育内容への理解を深めている。また、和光学園は大学を擁する総合学園であり、その利点を生かし、大学との相互連携の拡大に努めている。

【幼稚園－小学校】

1年生と4歳児の交流／2年生と5歳児の交流／5年生と5歳児の遊びや木工工作の交流／6年生と3歳児の交流／低学年「劇の会」に5歳児を招待／入園説明会時の小学校校舎案内

【幼稚園－中学校】

中学校教員の話の聞く会

【幼稚園－高校】

「保育と教育」選択講座生の保育参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ／高校生「職場体験」実習の受け入れ

【幼稚園－大学】

子ども教育専修学生の教育実習／保育実習／大学教員の保育研究への参加／大学教員によるパネルシアター実演

【小学校－中学校】

中学3年生の合唱を聴く会／中学3年生による水泳教室／小学校4～6年生の中学クラブ見学／中学教員の話の聞く会／「夜に語る会」での中学教員の講演

【小学校－高校】

高校図書委員生徒による読み聞かせ／「保育と教育」選択講座生の参観／「ひととことば」選択講座生による読み聞かせ授業／鶴川小とフィリピンの小学校との交流手紙を高校「時事英語」「英文解釈と作文」選択講座生が翻訳

【小学校－大学】

小学校課程生のインターンシップ（運動会・いちようまつり・秋まつり参観、夏期林間合宿指導員など）／子ども教育専修の学生の授業参観／大学教員の幼小公開研究会への参加

【中学校－高校】

中学2年生の高校体験授業／中学2年生への高校生徒会による学校説明会／中学2年生保護者向け高校の授業公開

【中学校—大学】

大学の教職課程履修者への授業公開

【高校—大学】

大学の教職課程履修者への授業公開／大学教員による高校生への出前授業／高校生の大学における聴講制度／大学教員による高校教員向け学部説明会

2. 学園全体での教育研究活動

各校園における教育研究活動に加え、下記のような学園内横断的な研究会を開催している。

両幼稚園：年間1回の合同研究会

幼稚園・小学校：年間2回の合同研究会／公開研究会（世田谷・鶴川お互いの公開研究会に全員参加）／中学・高校教員の公開研究会参加

小学校・中学校：年に1回の合同研究

中学校・高等学校：公開研究会／幼稚園・小学校教員の公開研究会参加

幼稚園～高等学校：年1回の合同研究会

大学：FD実践研究報告会

3. 和光幼稚園・和光小学校

(1) 入試状況と募集対策事業計画

幼稚園の2016年度入園者は前年度比プラス3人の57人（募集人員比プラス3人）で、5月1日現在総在籍者数は前年度比プラス3人の169人（募集人員比プラス3人）となった。2歳児教室への関心も高く、17年度も80名を超える応募者があり、抽選を行った。

小学校の2016年度入学者は前年度比プラス1人の68人で、5月1日現在総在籍者数は前年度比プラス18人の333人（定員比マイナス99人）となった。

幼小のつながりを意識した取り組みに加え、幼稚園で和光中学の先生を招いての教育講座や「和光中3年生の合唱を聴く会」への幼稚園父母の参加など、和光教育への理解を広げる機会を作った。

(2) 教育・学校づくり

① 「子どもとつくる学び」の実践

和光小学校、和光幼稚園の第3回合同公開研究会を開いた。小学校は、新教育課程1年目の年で、教科教育に焦点を当てての研究活動を行い、公開研究会では国語、算数の分科会を持った。幼稚園は「環境」をテーマに研究を進め、「環境」という視点で子どもたちの生活を見つめ直す機会になった。

② 沖縄学習旅行30周年

2016年度は、和光小学校が総合学習「沖縄」に取り組み始めて30年、鶴小は20年の年で、両校でいくつかの周年行事を行った。11月に講演会とコンサートを和光小で行い、12月には“大人の学習旅行”として教員、卒業生、保護者によるフィールドワークとシンポジウムを沖縄で行った。両校で「記念誌」も発行し、そこに寄せられた卒業生たちの文章に、沖縄学習の意義を再確認することができた。

2012年度6年生の保護者による『72名の小さな語り部たちの記録』が反響を呼び、より多くの人に観てもらえるよう、著作権、肖像権などの問題をクリアした「改訂版」ができあがった。上映会を通して沖縄学習と和光の学びについて広く内外に伝えていくことができた。

③ 異文化交際理解教育

2016年度に、日中韓三カ国交流が10周年目を迎えた。6月、和光小学校に韓国、中国から60名の子どもたちと11名の先生達を迎えて10回目の三カ国交流を行った。3年生が東京韓国学校と、4年生が横濱山手中華学校との交流もそれぞれ2回目を迎えた。5年生は引き続き東京インターナショナルスクールとの交流、6年生は沖縄学習旅行でのアメリカンスクールとの交流と、英語圏の学校との交流も定着してきている。

④ 和光小学校学童クラブの充実に向けて

2016年度は130名近い在籍者となり、現在の学童保育室では手狭となり、新たな施設を準備する必要に迫られている。校内に増設が可能かどうかを探っている。

4. 和光鶴川幼稚園・和光鶴川小学校

(1) 入試状況と募集対策事業

鶴川幼稚園の2016年度入園者は前年度比マイナス3人の31人（募集人員比マイナス17人）で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス6人の120人（募集人員比マイナス44人）となった。あずかり保育の実施、2歳児保育の週2回化、スクールバスルートの増設、ポプリホールでのうたの会発表、広告など考えられる対策を講じてきたが、和光を志望する父母層の多くが保育を必要としていて、そのニーズにどうこたえるかが課題になっている。

鶴川小学校の2016年度入学者は前年度比プラス2人の61人（募集人員比マイナス11人）で、5月1日現在総在籍者数は前年度比マイナス9人の366人（募集人員比マイナス66人）となった。年度内に15名の転入者があったが、転出者も7名あった。

(2) 教育・学校づくり

① 授業・校内研究・公開研究会

日常的な保育研究、授業研究を重視してきた。幼小合同研究会を行い、相互の教育内容の理解を図った。小学校では新指導要領の内容公表などもあり、現在の教育情勢との関係や、外部の民間教育団体との連携を図りながら公開研究会を行った。

② 自治活動

鶴幼では生活の中で問題解決に向けて、常に話し合い、お互いの人間理解を進めていくことを大切にしてきた。鶴小でも、ここ数年自分たちの生活を見直す運動を児童会が自覚的に取り組んでいる。こうした取り組みを通じて主権者意識を育てるよう努めている。

③ スクールカウンセラー制度

父母たちの子育てについての不安や悩みは深刻さを増している。鶴小のカウンセラーに週2時間、鶴幼父母への相談にも関わってもらうことにしたが、徐々に定着しつつある。

④ 地域連携

3年総合学習「禅寺丸柿」「たぬき」や4年生総合学習「鶴見川」などで、地域の方や大学の先生とも連携しながら実践を豊かに進めて来た。

⑤ 異文化交流教育

2015年度から始まった韓国大邱市にあるヨンゲ小学校との交流も2年目を終えた。また、フィリピンのレトラン小学校との交流も始め、教師の交換授業、子ども同士のビデオレターや手紙の交換などの交流も進めた。手紙の翻訳に和光高校3年英語選択授業の生徒たちの力も借りて、高校生との交流も進んだ。

5. 和光中学・高等学校

(1) 入試応募状況

2016年度新入生は137名であった。中学校の募集人員152人に対する学年ごとの欠員は、1年：15人、2年：32人、3年：8人である。中学全体で欠員55人、定員充足率は87.9%で過去最低となった。

高等学校の2016年度新入生は定員の240名で、相変わらず堅調であった。しかし、2017年度入試に向けての説明会では、参加人数が例年に比べかなり減少した。

(2) 学校づくり

① 授業研究・和光教研

中高6か年の教科カリキュラムの構築を展望しながら、運営会議がリーダーシップをとり中高教科会の充実を図って来た。また教員どうしが授業を見合う授業検討会も充実してきている。障害者差別禁止法の施行に伴い、発達や学習に課題をもつ生徒に対する理解と主体的な学びをつくる実践力を高める研究に力を注いでいる。

さらに生徒の自治活動に着目し、生徒会活動や行事の中で生徒がどのように成長しているか、また課題は何かを明らかにする努力を行った。

② 三者連絡協議会と学校協議会

学校づくりに生徒会や親和会が参加することは、子どもの成長と発達の権利を保障するうえ

で不可欠である。中学三者連絡協議会・高校学校協議会の場で、生徒たちが堂々と意見を表明し、主張している。主権者教育という観点からも協議会活動を大切にしている。

③ カウンセラー制度

発達に課題をもつ生徒やその保護者への対応は年々、負担を増している。専任カウンセラーの精力的な仕事ぶりが、生徒、保護者に高く評価され、教職員との連携も円滑に進んでいる。

④ 多文化共生と国際交流教育の課題

海外に姉妹校をもつスタイルの国際交流は、現在中高とも行っていない。しかし留学生の受け入れや派遣に関しては、ニーズも高く積極的に取り組んでいる。

また、在日の諸学校との交流に取り組んでいる高校の選択授業の実践や、ダブル・アイデンティティの生徒へのサポートに取り組んでいる。

6. 和光大学

(1) 入試状況と募集対策事業計画

大学における2016年度入学手続き者は、前年度より23人増加し704名であったが、ここ数年の志願者数・手続き者数の減少等により、5月1日現在大学在籍者は前年度比マイナス59人の2,680人となった。2010年度が3,427名であったから、6年間で実に1学年分の在籍者を減らしたことになる。深刻な事態と受け止め、引き続き、入試制度の見直しや募集対策強化に努めている。退学者・除籍者を減らすための方策としては、2016年度より、休学中の学費減免制度について改善を図ったほか、信販会社と提携し、簡単な手続きで本学専用の教育ローンを利用できるよう便宜を図った。また、ワーキンググループによる退学者対策の分析検討も進めている。

(2) 和光大学の中長期構想の推進

収容定員変更に係っては、当初計画に基づき、2017年4月に文科省に届出を行い、2018年度より、学科間の入学定員移動（心理教育学科+57名、総合文化学科-17名、経済学科-20名、経営学科-20名）を実施する予定である。なお、上記届出と合わせ、2017年3月には、厚労省に心理教育学科保育コース入学定員増（+30名）の計画書提出を行った。

2016年2月、学長から提示された文書「学部学科改編等にかかわる今後の進め方について」（2016年1月）を受けて、新学科構想プロジェクトチームが設置され、同年7月、新学科の理念とカリキュラムの概要に関する答申が同チームより学長に提出された。

その後、同年10月の上記答申に対する学長見解を受けて、11月には、新学科設置委員会が発足し、学長からの4つの諮問事項（①新学科の3ポリシー、②ポリシーにもとづくカリキュラム案、③カリキュラム案に基づく資格課程、④新学科の名称）について検討が重ねられている。今後、同委員会からの答申を踏まえ、2019年度に予定している新現代人間学部発足に向け、

学科学生定員増減に関わる全学的な措置を含め、具体的な準備を進めていく予定である。

共通教養改革では、2017年度（経済経営学部）と2018年度（現代人間学部、表現学部）の2段階で卒業要件変更を実施することにしたほか、2018年度より、常設ワーキンググループとして、教学会議のもとに「共通教養教室」を設置することを確認した。

資格センター（仮称）設置、特別支援学校教員養成課程設置については、資格課程会議を中心に検討が進められており、国の免許制度改革の動向も見極めながら、今後、計画を具体化していくことになっている。

教学面でのシステム改革（WEB履修導入）では、ワーキンググループを中心に、2017年度以降の教務制度変更について検討を進めるとともに、2017年度本稼働に向け、具体的な導入作業（構築・移行・テスト）を行った。

学生の修学支援を組織的に行うための「学生相談センター」について、2017年4月からの開設に向け、規程の制定やカウンセラーの募集等の準備を行った。

（3）教学条件の整備充実

継続して教室の改修・教具類の更新を進めている。

2016年度は、H202教室の全面改修およびH305教室の映像機器改修工事を実施し、効果的な授業運営が行えるようになった。D棟の空調機更新工事および図書館棟の外壁補修工事を実施した。学内無線LAN環境の増強を図るべく、無線LAN機器の更改工事を実施した。

2016年4月より、全学的なオフィスアワー制度をスタートさせ、学生が教員に対して主体的に学習相談を行える態勢を整備した。

（4）国際交流

国際交流センターを中心として、留学生サポート（チューター）制度の充実など、留学生支援体制の整備を進めた。

短期語学留学では、指定校である上海大学のほか、協定校以外での派遣先の充実をめざしている。2016年度は、アメリカ（サンフランシスコ：1名、ボストン：1名）、カナダ（バンクーバー：1名）、マルタ（セントジュリアン：1名）、ドイツ（ハイデルベルク：1名）に学生を派遣した。

海外でのフィールドワークは3科目において実施し、合計46名の学生が参加した。

（5）地域・他大学・高校との連携

2016年4月より「和光大学地域連携研究センター」を開設し、地域と大学との連携活動や学生への地域連携学習活動支援のための拠点機関となるべく、活動を開始した。

2016年度も相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）、麻生区・6

大学公学協働ネットワーク、学術・文化・産業ネットワーク多摩などに参加するとともに、単位互換協定校との連携（札幌大学へ1名派遣、沖縄大学から1名受入）を行った。

2016年5月に、川崎新都心街づくり財団との事業連携協定を締結した。

2017年2月に、和光大学、長野県小川村、NPO法人「美しい村小川村・絆のネットワーク」の三者による事業連携協定を締結した。

引き続き、千葉県市原市から「旧鶴舞青年の家」の貸与を受け、セミナーハウスとして利用した。

（6）同窓会との連携

和光大学同窓会と連携して卒業生と在学生の交流活動を進める取り組みとして、同窓会第3回作品展「おかがみ」（2016/11/27～12/3）の学内開催への協力、卒業生・在学生等への同窓会誌配布の協力、同窓会との懇談会開催などを行った。

三、2016（平成28）年度に行った主な事業

◆ 幼稚園

- ① 月組と星組の教室床のコーティング
- ② 小学校体育館壁面にシャッター倉庫を設置

◆ 小学校

- ① エアコン室外機の防音壁設置
- ② 教室用大型テレビの設置
- ③ 無線LAN導入、アイパッドの複数台導入などICT化の推進
- ④ 防火シャッター修理などのメンテナンス

◆ 鶴川幼稚園

- ① カウンセラーの週1日配置

◆ 鶴川小学校

- ① フィリピン・レトラン小学校との交流
- ② 調理室の拡充
- ③ 児童用木製ロッカー全学年設置完了
- ④ オープンスペースの備品充実
- ⑤ 高架水槽用水ポンプ補修

◆ 中学高等学校

- ① 高校職員室全面改修
- ② 旧第2ゼミ室を職員休養室・高校第二職員室・男性教員更衣室に改修
- ③ ノートパソコン22台

◆ 大学

- ① 休学中の学費の改定
- ② FD活動の一環として授業評価アンケート
- ③ 自己点検・自己評価報告書（『和光大学の教育と研究』第7号、『和光につどう教師たちのプロフィール』2015年度）の発行
- ④ 「和光大学地域連携研究センター」の開設
- ⑤ 学内情報網の整備（無線LAN機器の更改）
- ⑥ 図書館棟外壁修繕工事
- ⑦ D棟の空調設備を更新
- ⑧ 教室棟の内装改修工事・屋上防水補修工事

2016(平成 28)年度 事業報告書—財政の概要—

幼稚園～大学の和光学園総在籍者数は 2003 年度の 6,250 人をピークにして減少の一途（2009 年度を除く）をたどってきたが、2015（H27）年度には 4,858 人となり、5 千人を割り込んでしまった。結果として学生生徒等納付金収入の減少により収支バランスが悪化してきたが、2014 年度より期末手当削減について教職員組合と合意の下、本年度に至る 3 カ年にわたり段階的に削減幅を拡げてきたことで財政改善への筋道をつけてきた。引き続き収支バランスの均衡を図るため、募集対策と並行して人件費を含めた経費縮減に努めていきたい。

なお、2017（H29）年度については、各校園での努力の結果、減少の一途だった在籍者数が増加に転じた。

I. 資金収支について

1. 収入の部

収入の部合計は約 7 億 3 千万円で、予算比で 3 千万円ほど増加した。

学生生徒等納付金、寄付金収入合わせて 3 千万円余の減、付随事業・収益事業収入で 8 百万円余の減であった。一方、手数料では入学検定料収入において受験者数が増えたことから 3 百万円余の増、退職金財団からの交付金を含む雑収入で約 1 千 5 百万円の増、学校債に対する申し込みが増え借入金等収入で約 1 千 7 百万円の増、入学手続きが増えたことから前受金収入で約 6 千 2 百万円増加した。その他の収入について、第 2 号基本金引当特定資産からの取崩収入として大学で 4 億円あった。結果として、前年度決算比では約 3 億円の収入減となったが、これは前年度に中・高の校舎増築に係る長期借入金収入があった為である。

2. 支出の部

支出の部合計では、7 億 3 千万円余で、予算比で 3 千万円ほど増加した。人件費支出

【資金収支計算書】

(単位 千円)

科目	収入の部		差異
	予算額	決算額	
学生生徒等納付金収入	4,170,772	4,161,600	9,172
手数料収入	64,753	68,554	△3,801
寄付金収入	76,530	55,214	21,316
補助金収入	1,000,087	1,005,461	△5,374
資産売却収入	0	102	△102
付随事業・収益事業収入	47,808	39,465	8,343
受取利息・配当金収入	4,048	4,130	△82
雑収入	51,771	67,177	△15,406
借入金等収入	582,900	599,800	△16,900
前受金収入	1,385,513	1,447,632	△62,119
その他の収入	714,753	710,597	4,156
資金収入調整勘定	△1,454,826	△1,485,090	30,264
前年度繰越支払資金	709,473	709,474	
収入の部合計	7,353,582	7,384,115	△30,533

(単位 千円)

科目	支出の部		差異
	予算額	決算額	
人件費支出	4,060,213	4,080,156	△19,943
教育研究経費支出	1,019,591	871,519	148,072
管理経費支出	452,928	397,134	55,794
借入金等利息支出	13,036	12,973	63
借入金等返済支出	622,320	620,920	1,400
施設関係支出	58,049	63,055	△5,006
設備関係支出	125,228	101,583	23,645
資産運用支出	10,200	10,200	0
その他の支出	659,262	637,345	21,917
資金支出調整勘定	△257,989	△300,751	42,762
翌年度繰越支払資金	590,744	889,981	△299,237
支出の部合計	7,353,582	7,384,115	△30,533

において、約 2 千万円増加した。一方、教育研究経費支出で 1 億 4 千 8 百万円余、管理経費支出においては 5 千 5 百万円余減少した。施設関係支出では若干増加したものの設備関係支出では 2 千 3 百万円余減少した。結果として翌年度繰越支払資金は、8 億 8 千 9 百万円余で、予算比で約 3 億円の増加、

前年度決算（前年度繰越支払資金）の7億9百万円余と比較するならば約1億8千万円の増加となったが、引き続き資金的に厳しい状況が続いている。

3. 活動区分資金収支計算書

活動区分収支計算書は、資金収支計算書の決算額を以下の三つの活動区分に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするために新設された。

(1) 「教育活動による資金収支」

本業部分である教育活動では、学生生徒等納付金収入および経常費補助金収入を合わせると収入全体の95.8%を占める。

人件費支出、教育研究経費支出および管理経費支出を収入から差し引き調整勘定を勘案した結果約2千3百万円の支出超過となった。

(2) 「施設整備等活動による資金収支」

収入においては第2号基本金引当特定資産からの取崩が大学にて4億円あった。

一方、支出については、大学における教学支援システムの更新があったため設備関係支出（教育研究用機器備品、ソフトウェア支出）で約5千3百万円あった。調整勘定を加味した結果、施設整備等活動資金収支においては2億4千4百万円余の収入超過となった。

(3) 「その他の活動による資金収支」

支出において、世田谷キャンパスの校舎建設時の借入金返済および借入金利息について約定通り支払を行う事により約4千万円の支出超過となった。

結果として、支払資金の増減額（1～3の差

額を集計）は1億8千万円余となり、翌年度繰越支払資金としては前述のとおり8億8千9百万円余となった。

II. 事業活動収支について

平成27年度決算より従前の「消費収支計算書」を名称変更し、経常的及び臨時的収支に区分して、それらの区分毎にバランスを把握できるように表示方法が変更された。また、毎年度の収支バランス「基本金組入前当年度収支差額」が追加された。

1. 教育活動収支

従前からの表示の違いについては、事業活動収入の部で受取利息配当金が教育活動外収支－収入の部に、寄付金の内施設設備に関する寄付金、現物寄付および施設設備に関する補助金が特別収支－収入の部にそれぞれ振り分けられた。

また、教育活動外収支－支出の部へ借入金等利息が、特別収支－支出の部へ資産処分差額が振り分けられた。

本業部分である教育活動収支では、収支差額が約4億8千万円の支出超過となった。教育研究活動における収支差額でマイナスが生じているということは教育研究活動によって得られた事業活動収入によって教育研究活動に必要な人件費、教育研究経費及び管理経費が賄われていない事を示している。

なお、この差額から教育研究経費、管理経費それぞれに含まれる減価償却額を差し引いてもなお2千6百万円余の支出超過状態にあり早期の改善が望まれる。

予算比において、退職給与引当金繰入額で

約2千8百万円増、教育研究経費および管理経費でおよそ2億7百万円の減であった。

科目毎の増減とその額については資金収支の項で触れたとおりである。

2. 教育活動外収支

教育活動以外の経常的な財務活動及び収益事業に係る活動に係る事業活動収入及び事業活動支出である。

収入の部については、受取利息・配当金であり支出の部については、借入金等利息が主だった科目である。受取利息配当金では前年度比37%ほど減少しているが、これは昨今の低金利およびマイナス金利政策の影響であり今後も運用については一層の困難を来すことが想定される。

支出について、短期借入による利息払いがあり、収支差額は8百万円余の支出超過となった。

3. 特別収支

特別収支とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び支出をいう。

教育活動収支、教育活動外収支以外に係る事業活動収入及び事業活動支出であり、「施設設備寄付金」、「現物寄付金」、「施設設備補助金」、「資産処分差額」、「過年度修正額」、「災害損失」等である。

収入の部において、施設設備寄付金が予算を大きく下回り結果として約1千3百万円予算額を下回った。

支出の部については、大学において予算

計上していなかった備品等処分損があったことから約1千万円予算を上回り結果として、2百万円余の収入超過であった。

事業活動収入としての合計額は約54億9百万円で、前年度決算との比較では約1億2千万円の減収であった。

基本金組入額において、約7千万円となっており予算比で約1億円減じている。前述したが、大学において備品等の処分の追加があった。

これらの結果として、基本金組入れ後の当年度収支差額は予算に対して2億6千万円余支出超過が減少して5億5千万円余となった。

また、基本金取崩額として大学において2号基本金の取り崩しがあった。このことから、翌年度繰越収支差額が89億4千万円余となった。

Ⅲ. 貸借対照表について

貸借対照表上、大科目「固定資産」の中科目として、新たに「特定資産」の科目が設けられ、その小科目として「第2号基本金引当特定資産」、「第3号基本金引当特定資産」等が区分された。

固定資産と流動資産の合計額が197億6千万円余で、前年比約6億円の減少となった。主だった固定資産の減少は大学での2号基本金の取り崩し4億円である。

負債総額は、約46億円で、前年より1億1千万円余の減少となった。固定負債の長期借入金（校舎建設資金の借入金）については5千百万円余減少しており、約定通り返済を進めた結果である。

翌年度繰越収支差額は事業活動収支の項で述べたように当年度収支差額により約△89億4千万円余であり、純資産は4億8千万円余減じて約151億6千7百万円となった。

財務比率表資料～事業活動収支関係～		
比率	式	率 (%)
人件費比率	人件費／経常収入	76.9
人件費依存率	人件費／学生生徒納付金	99.5
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	23.7
管理経費比率	管理経費／経常収入	8.3
借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	0.2
基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	107.6
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	77.3
寄付金比率	寄付金／事業活動収入	1.1
補助金比率	補助金／事業活動収入	18.6
基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	△ 1.3
減価償却比率	減価償却額／経常支出	7.7
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△ 9.0
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△ 9.1
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	△ 0.2

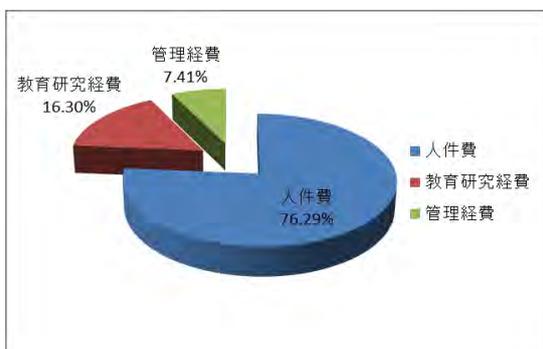
財務比率表資料～貸借対照表関係～		
比率	式	率 (%)
固定資産構成比率	固定資産／総資産	95.1
流動資産構成比率	流動資産／総資産	4.9
固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	13.1
流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	10.2
純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	76.7
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債＋純資産	△ 45.3
固定比率	固定資産／純資産	123.9
固定長期適合比率	固定資産／純資産＋固定負債	105.9
流動比率	流動資産／流動負債	48.2
総負債比率	総負債／総資産	23.3
負債比率	総負債／純資産	30.3
前受金保有率	現金・預金／前受金	61.5
退職給与引当特定資産比率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	78.5
基本金比率	基本金／基本金組入額	97.1
減価償却比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価額	74.0



【教育活動収支 収入割合】



【教育活動収支 支出割合】



【事業活動収支計算書】

(単位:千円)

事業活動収支の部	科目	収支			
		予算額	決算額	差異	
教育活動収入	学生生徒等納付金	4,170,772	4,161,600	9,172	
	手数料	64,753	68,554	△3,801	
	寄付金	52,040	50,202	1,838	
	経常費等補助金	996,842	993,519	3,323	
	付随事業収入	47,808	39,465	8,343	
	雑収入	53,176	68,408	△15,232	
	教育活動収入計	5,385,391	5,381,747	3,644	
	事業活動支出	科目	予算額	決算額	差異
	人件費	4,121,266	4,140,518	△19,252	
	教育研究経費	1,428,839	1,274,539	154,301	
管理経費	500,310	447,039	53,271		
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	6,050,415	5,862,096	188,319		
教育活動収支差額	△665,024	△480,348	△184,676		
教育活動外収支	事業活動収入	科目	予算額	決算額	差異
	受取利息・配当金	4,048	4,130	△82	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	4,048	4,130	△82	
	事業活動支出	科目	予算額	決算額	差異
	借入金等利息	13,036	12,973	63	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	13,036	12,973	63	
	教育活動外収支差額	△8,988	△8,844	△144	
	経常収支差額	△674,012	△489,192	△184,820	
特別収支	事業活動収入	科目	予算額	決算額	差異
	資産売却差額	0	0	△0	
	その他の特別収入	36,290	23,337	12,953	
	特別収入計	36,290	23,337	12,953	
	事業活動支出	科目	予算額	決算額	差異
	資産処分差額	9,917	20,226	△10,309	
	その他の特別支出	595	585	10	
	特別支出計	10,512	20,810	△10,298	
	特別収支差額	25,778	2,527	23,251	
	基本金組入前当年度収支差額	△648,234	△486,665	△161,569	
基本金組入額合計	△173,177	△70,064	△103,113		
当年度収支差額	△821,411	△556,730	△264,681		
前年度繰越収支差額	△8,791,623	△8,791,620	△3		
基本金取崩額	403,897	404,043	△146		
翌年度繰越収支差額	△9,209,137	△8,944,307	△264,830		
(参考)					
事業活動収入計	5,425,729	5,409,214	16,515		
事業活動支出計	6,073,963	5,895,879	178,084		

【貸借対照表】

(単位:千円)

科目	資産		
	本年度末	前年度末	増減
固定資産	18,790,969	19,491,844	△700,875
有形固定資産	16,566,894	16,891,109	△324,216
土地	3,863,368	3,863,368	0
建物	8,897,067	9,106,011	△208,944
構築物	739,531	797,479	△57,948
教育研究用機器備品	618,574	689,444	△70,871
管理用機器備品	49,630	59,583	△9,954
図書	2,389,389	2,361,394	27,996
車両	9,335	13,830	△4,495
特定資産	2,122,318	2,513,407	△391,089
第2号基本金引当特定資産	0	400,000	△400,000
第3号基本金引当特定資産	120,000	120,000	0
教育活動支援引当特定資産	64,000	64,000	0
学生厚生費引当特定資産	11,000	10,000	1,000
退職給付引当特定資産	1,254,900	1,246,600	8,300
減価償却引当特定資産	670,000	670,000	0
高額設備引当特定資産	1,900	1,000	900
紀要出版引当特定資産	518	1,807	△1,289
その他の固定資産	101,767	87,327	14,430
借地権	2,000	2,000	0
電話加入権	3,200	3,200	0
ソフトウェア	43,794	22,802	20,993
長期貸付金	52,763	58,107	△5,344
貸付金	0	1,218	△1,218
流動資産	970,669	871,630	99,039
現金預金	889,981	709,474	180,507
未収入金	71,569	149,414	△77,845
短期貸付金	441	491	△50
前払金	6,979	11,215	△4,237
仮払金	1,699	1,036	663
資産の部合計	19,761,638	20,363,474	△601,836

(単位:千円)

科目	負債		
	本年度末	前年度末	増減
固定負債	2,680,371	2,566,618	113,753
長期借入金	662,204	713,370	△51,166
学校債	250,100	236,200	13,900
長期未払金	69,505	78,847	△9,343
退職給付引当金	1,598,562	1,538,201	60,362
流動負債	2,014,314	2,143,238	△128,924
短期借入金	53,566	37,920	15,646
一年以内償還予定学校債	71,100	70,600	500
未払金	298,212	464,177	△165,964
未払利息	1,073	1,020	54
前受金	1,447,632	1,418,952	28,681
預り保証金	90	120	△30
預り金	142,640	150,200	△7,560
仮受金	0	250	△250
負債の部合計	4,694,685	4,709,856	△15,171
純資産の部			
基本金	24,111,259	24,445,238	△333,978
第1号基本金	23,550,259	23,484,238	66,022
第2号基本金	0	400,000	△400,000
第3号基本金	120,000	120,000	0
第4号基本金	441,000	441,000	0
繰越収支差額	△8,944,307	△8,791,620	△152,687
翌年度繰越収支差額	△8,944,307	△8,791,620	△152,687
純資産の部合計	15,166,953	15,653,618	△486,665
負債及び純資産の部合計	19,761,638	20,363,474	△601,836

(注)報告書に掲載されている財務諸表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

資金収支計算書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,170,772,000	4,161,599,840	9,172,160
手数料収入	64,753,000	68,554,089	△3,801,089
寄付金収入	76,530,000	55,213,636	21,316,364
補助金収入	1,000,087,000	1,005,461,428	△5,374,428
(国庫補助金収入)	(302,222,000)	(307,692,000)	△5,470,000
(地方公共団体補助金収入)	(678,077,000)	(677,981,748)	95,252
(その他の補助金収入)	(19,788,000)	(19,787,680)	320
資産売却収入	0	101,638	△101,638
付随事業・収益事業収入	47,808,000	39,464,950	8,343,050
受取利息・配当金収入	4,048,000	4,129,575	△81,575
雑収入	51,771,000	67,176,966	△15,405,966
借入金等収入	582,900,000	599,800,000	△16,900,000
前受金収入	1,385,513,000	1,447,632,440	△62,119,440
その他の収入	714,753,000	710,597,320	4,155,680
資金収入調整勘定	△1,454,826,000	△1,485,090,079	30,264,079
前年度繰越支払資金	709,473,000	709,473,688	
収入の部合計	7,353,582,000	7,384,115,491	△30,533,491
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,060,213,000	4,080,156,092	△19,943,092
教育研究経費支出	1,019,591,000	871,519,173	148,071,827
管理経費支出	452,928,000	397,134,450	55,793,550
借入金等利息支出	13,036,000	12,973,262	62,738
借入金等返済支出	622,320,000	620,920,000	1,400,000
施設関係支出	58,049,000	63,055,028	△5,006,028
設備関係支出	125,228,000	101,582,517	23,645,483
資産運用支出	10,200,000	10,200,000	0
その他の支出	659,262,000	637,344,517	21,917,483
資金支出調整勘定	△257,989,000	△300,750,627	42,761,627
翌年度繰越支払資金	590,744,000	889,981,079	△299,237,079
支出の部合計	7,353,582,000	7,384,115,491	△30,533,491

活動区分資金収支計算書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,161,599,840
		手数料収入	68,554,089
		特別寄付金収入	2,345,000
		一般寄付金収入	47,856,660
		経常費等補助金収入	993,519,178
		付随事業収入	39,464,950
		雑収入	66,769,869
		教育活動資金収入計	5,380,109,586
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		871,519,173
	管理経費支出		396,549,750
教育活動資金支出計	5,348,225,015		
	差引	31,884,571	
	調整勘定等	△55,454,810	
	教育活動資金収支差額	△23,570,239	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	5,011,976
		施設設備補助金収入	11,942,250
		施設設備売却収入	101,638
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	400,000,000
		高額設備引当特定資産取崩収入	1,289,000
		施設整備等活動資金収入計	418,344,864
	支出	施設関係支出	63,055,028
		設備関係支出	101,582,517
		施設整備等活動資金支出計	164,637,545
		差引	253,707,319
	調整勘定等	△9,090,125	
	施設整備等活動資金収支差額	244,617,194	
	小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	221,046,955	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	599,800,000
		前期末仮払金回収収入	1,036,455
		長期貸付金回収収入	14,644,411
		短期貸付金回収収入	4,148,250
		預り金受入収入	142,640,077
		奨学貸付金回収収入	2,856,250
		小計	765,125,443
		受取利息・配当金収入	4,129,575
		過年度修正収入	407,097
		その他の活動資金収入計	769,662,115
	支出	借入金等返済支出	620,920,000
		学生厚生費引当特定資産繰入支出	1,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	8,300,000
		紀要出版引当特定資産繰入支出	900,000
		長期貸付金支払支出	9,300,000
		短期貸付金支払支出	4,098,000
		前期末預り金支払支出	150,199,985
		前期末仮受金支払支出	250,000
		預り保証金支払支出	30,000
		仮払金支払支出	1,699,232
小計		796,697,217	
借入金等利息支出	12,973,262		
過年度修正支出	584,700		
その他の活動資金支出計	810,255,179		
	差引	△40,593,064	
	調整勘定等	53,500	
	その他の活動資金収支差額	△40,539,564	
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	180,507,391	
	前年度繰越支払資金	709,473,688	
	翌年度繰越支払資金	889,981,079	

事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	4,170,772,000	4,161,599,840	9,172,160
		手数料	64,753,000	68,554,089	△3,801,089
		寄付金	52,040,000	50,201,660	1,838,340
		経常費等補助金	996,842,000	993,519,178	3,322,822
		付随事業収入	47,808,000	39,464,950	8,343,050
		雑収入	53,176,000	68,407,644	△15,231,644
		教育活動収入計	5,385,391,000	5,381,747,361	3,643,639
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	4,121,266,000	4,140,517,912	△19,251,912
		教育研究経費	1,428,839,000	1,274,538,500	154,300,500
		管理経費	500,310,000	447,039,416	53,270,584
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		6,050,415,000	5,862,095,828	188,319,172	
教育活動収支差額		△665,024,000	△480,348,467	△184,675,533	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	4,048,000	4,129,575	△81,575
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		4,048,000	4,129,575	△81,575
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	13,036,000	12,973,262	62,738
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		13,036,000	12,973,262	62,738
	教育活動外収支差額		△8,988,000	△8,843,687	△144,313
	経常収支差額		△674,012,000	△489,192,154	△184,819,846
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	1	△1
		その他の特別収入	36,290,000	23,337,063	12,952,937
	特別収入計		36,290,000	23,337,064	12,952,936
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	9,917,000	20,225,645	△10,308,645
		その他の特別支出	595,000	584,700	10,300
	特別支出計		10,512,000	20,810,345	△10,298,345
特別収支差額		25,778,000	2,526,719	23,251,281	
基本金組入前当年度収支差額		△648,234,000	△486,665,435	△161,568,565	
基本金組入額合計		△173,177,000	△70,064,343	△103,112,657	
当年度収支差額		△821,411,000	△556,729,778	△264,681,222	
前年度繰越収支差額		△8,791,623,000	△8,791,619,507	△3,493	
基本金取崩額		403,897,000	404,042,691	△145,691	
翌年度繰越収支差額		△9,209,137,000	△8,944,306,594	△264,830,406	

(参考)

事業活動収入計	5,425,729,000	5,409,214,000	16,515,000
事業活動支出計	6,073,963,000	5,895,879,435	178,083,565

貸借対照表

平成29年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	18,790,968,935	19,491,843,811	△700,874,876
有形固定資産	16,566,893,544	16,891,109,363	△324,215,819
(土地)	(3,863,368,004)	(3,863,368,004)	0
(建物)	(8,897,066,957)	(9,106,011,081)	△208,944,124
(その他の有形固定資産)	(3,806,458,583)	(3,921,730,278)	△115,271,695
特定資産	2,122,318,000	2,513,407,000	△391,089,000
その他の固定資産	101,757,391	87,327,448	14,429,943
流動資産	970,669,293	871,630,456	99,038,837
(現金預金)	(889,981,079)	(709,473,688)	180,507,391
(その他の流動資産)	(80,688,214)	(162,156,768)	△81,468,554
資産の部合計	19,761,638,228	20,363,474,267	△601,836,039

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,580,371,338	2,566,618,126	13,753,212
(長期借入金)	(662,204,000)	(713,370,000)	△51,166,000
(その他の固定負債)	(1,918,167,338)	(1,853,248,126)	64,919,212
流動負債	2,014,314,012	2,143,237,828	△128,923,816
(短期借入金)	(53,566,000)	(37,920,000)	15,646,000
(その他の流動負債)	(1,960,748,012)	(2,105,317,828)	△144,569,816
負債の部合計	4,594,685,350	4,709,855,954	△115,170,604

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	24,111,259,472	24,445,237,820	△333,978,348
第1号基本金	23,550,259,472	23,484,237,820	66,021,652
第2号基本金	0	400,000,000	△400,000,000
第3号基本金	120,000,000	120,000,000	0
第4号基本金	441,000,000	441,000,000	0
繰越収支差額	△8,944,306,594	△8,791,619,507	△152,687,087
翌年度繰越収支差額	△8,944,306,594	△8,791,619,507	△152,687,087
純資産の部合計	15,166,952,878	15,653,618,313	△486,665,435
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	19,761,638,228	20,363,474,267	△601,836,039

財 産 目 録

平成29年 3月31日現在

I 資産総額	19,761,638,228 円
内 基本財産	16,566,893,544 円
運用財産	3,194,744,684 円
II 負債総額	4,594,685,350 円
III 正味財産	15,166,952,878 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	136,797.48 m ² 3,863,368,004 円
建物	62,767.17 m ² 8,897,066,957 円
図書	626,118 冊 2,389,389,444 円
教具・校具・備品	29,277 点 668,203,218 円
その他	748,865,921 円
2 運用財産	
現金預金	889,981,079 円
その他	2,304,763,605 円
資 産 総 額	19,761,638,228 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	662,204,000 円
その他	1,918,167,338 円
2 流動負債	
短期借入金	53,566,000 円
その他	1,960,748,012 円
負 債 総 額	4,594,685,350 円
正味財産（資産総額－負債総額）	15,166,952,878 円

平成28年度学校法人和光学園
監 査 報 告 書

学校法人和光学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

1. 会計監査の状況

あらかじめ決算書につき審査の上、次のとおり監査をおこなった。

期 日 平成29年5月25日(木) 午後2時30分
場 所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監 事 児玉勇二、 須藤敏昭
理 事 長 古関彰一
財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 小谷幸正
事務担当者 松村政雄

監査の対象となった書類

決算書および事業報告書、総勘定元帳に代る諸表、不動産台帳、備品台帳、
金銭出納簿、預金証書、領収書、証明書、契約書、その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 平成29年3月31日現在の正味資産は前年度より486,665,435円減少し15,166,952,878円となった。
- (2) 決算は正確である。
- (3) 国の会計基準にもとづき、会計処理および諸帳簿の作成は厳密に実施されている。

2. 業務監査の状況

期 日 平成29年5月25日(木) 午後3時30分
場 所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監 事 児玉勇二、 須藤敏昭
理 事 長 古関彰一
財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 小谷幸正
事務担当者 鈴木裕久

監査の対象となった書類

理事会議事録、評議員会議事録
その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 理事会・評議員会は私立学校法および寄附行為にもとづき適法に招集され、議事および議決がおこなわれたものと認める。
理事会は7回、評議員会は3回開催された。
- (2) 予算の補正は2回(平成28年5月26日、平成29年3月14日)おこなわれた。
- (3) 議事録は、よく整備されているものと認める。

3. その他

「学校法人運営調査委員による調査結果について(通知)」文部科学省高等教育局長名通知(平成29年2月13日付28文科高第993号)による指導・助言事項については、速やかに対応し、所要の改善措置をとること。

上記のとおり監査結果を報告します。

平成29年5月25日

学校法人 和 光 学 園

監 事

児玉勇二 

監 事

須藤敏昭 